

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	敦賀地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 濱上 貞和

再生委員会の 構成員	敦賀市漁業協同組合、敦賀市、 福井県、福井県漁業協同組合連合会
オブザーバー	無し

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	敦賀市漁業協同組合管内 119 経営体 定置漁業（15 経営体）、延縄漁業（9 経営体）、 刺網漁業（40 経営体）、いか釣漁業（18 経営体） その他釣漁業（41 経営体）採貝採藻漁業（73 経営体） 養殖漁業（17 経営体）、底曳網漁業（5 経営体）、 その他の漁業（48 経営体） ※ 1つの経営体が複数漁業を兼業するため、延べ 266 経営体となる。
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区の主要な漁場となる敦賀湾は、若狭湾と越前海岸との間に広がり、「若狭ぐじ」としてブランド化されている甘鯛をはじめとして、多くの水産物が水揚げされる日本海側有数の好漁場として知られている。

当地区で操業されている漁業は、定置網、延縄、刺網、一本釣、採貝藻の沿岸漁業をはじめ、「敦賀ふぐ」の名で知られるトラフグやマダイなどの養殖漁業と沖合底曳網である。

当地区の漁業、養殖業は恵まれた水産資源や流通環境及び多岐に亘る漁業種類の下で発展を続けてきたことにより、市における漁業の重要性は非常に高いものとなっている。

しかし、全国的な例に違わず、魚価の低迷、水産資源の減少、漁業者の高齢化と後継者不足、燃油高騰などの様々な問題の煽りを受け、近年では当地区の漁業も厳しい状況に立たされている。

このような現状の中、本市では県漁連による水産加工場の建設もあり、今後これまで以上に水産業の振興が見込める状況となっている。

(2) その他の関連する現状等

原子力発電所の稼働停止に伴って地域経済が低迷しており、これによる海産物消費の低迷に加え漁業者が営む民宿への来客数も減少し、漁家経営の厳しさに追い打ちをかけている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

現在、当地区では、水産資源を増やすために漁場の整備や放流事業等を行っているものの、水揚げ等の成果に表れるには長い期間を要するため、引き続き「種苗放流」を行うほか、「水産物の品質向上による魚価の底上げ」と「船底清掃等による燃油コストの削減」などにより、所得の向上に結びつけることにする。

このため、以下の取組を基本方針とする。

- ① 水産資源増殖の維持と強化
- ② 市場での魚価向上に向けた取り組みの強化
- ③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動
- ④ 漁業コスト削減にむけた取り組みの強化

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 福井県漁業調整規則により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の禁止、漁具の禁止を設定している。
- ・ 福井県海区調整委員会指示により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の禁止、漁具の禁止を設定している。
- ・ 漁協が共同漁業権行使規則により、漁業を営むべき期間および制限を設定している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示について記載する。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成26年度) ■以下の取組により、漁業所得を基準年比3.2%の向上を図る。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の1%向上を図る。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流し、増殖を強化することで輸出量を拡大させ漁業所得の向上を図る。・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝2万個、アワビの稚貝3万個を放流し 増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。・ なお、採貝漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ及びアワビの増殖拡大に向けた問題点等について整理し、取組に生かすための検討を開始する。・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛 (若狭ぐじ) やヒラメを集めて漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚3万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押しえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種について、神経締め処理導入についての検討を開始する。 <p>(養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等)</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するための検討を開始する。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすことにする。 ・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と協議を開始する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業コスト7%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減にむけた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、消費燃油量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業加入

2年目（平成27年度）■以下の取組により、漁業所得を基準年比4.9%の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の2%向上を目指す。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁協は、ナマコの増殖を図るため、ナマコ育成魚礁（長さ60cm、幅55cm、高さ45cm、重量60kg）を40基設置する。・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流し、増殖を強化することで輸出量を拡大させ漁業所得の向上を図る。・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝2万個、アワビの稚貝3万個を放流し 増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。・ なお、採貝漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ及びアワビの増殖拡大に向けた問題点等について整理を行うため、引き続き検討を行う。・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメを集めて漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚3万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により所得の向上を図る。・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押しえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種についての神経締め処理導入について、引き続き検討を行う。 （養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等）・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、
---------------------	--

	<p>神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、需要度の高い販売方法を選定するため、引き続き検討を行う。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすことにする。 ・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校や漁協・漁連などの関係者と、引き続き協議を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業コスト7%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減にむけた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、消費燃油量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業加入

3年目（平成28年度）■以下の取組により、漁業所得を基準年比6.6%の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の3%向上を目指す。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採貝漁業者は漁協と協力してナマコの増殖を図るため、ナマコ育成魚礁（長さ60cm、幅55cm、高さ45cm、重量60kg）を40基設置する。・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流し、増殖を強化することで輸出量を拡大させ漁業所得の向上を図る。・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝2万個、アワビの稚貝3万個を放流し 増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。・ なお、採貝漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ及びアワビの増殖拡大に向けた問題点等の整理については、この間の検討で出された問題点等を改善する中で取組に生かしていくことにする。・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメを集めて漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚3万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押しえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種についての神経締め処理導入について、この間の議論を踏まえた神経締めのマニュアル（案）を策定する中で試行し、魚価を向上させて所得の向上を図る。
---------------------	--

	<p>(養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、この間の議論を踏まえ、需要度の高い販売方法を決定する。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすことにする。 ・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、この間の議論を踏まえ、給食メニューや回数等を決定し、試験的に開始する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業コスト7%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減にむけた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、消費燃油量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業加入

4年目（平成29年度）■以下の取組により、漁業所得を基準年比8.3%の向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業収入の4%向上を目指す。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採貝漁業者は漁協と協力してナマコの増殖を図るため、ナマコ育成魚礁（長さ60cm、幅55cm、高さ45cm、重量60kg）を40基設置する。・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流し、増殖を強化することで輸出量を拡大させ漁業所得の向上を図る。・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝2万個、アワビの稚貝3万個を放流し 増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。・ なお、採貝漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ及びアワビの増殖拡大に向けた問題点等の整理については、この間の検討で出された問題点等を改善する中で取組に生かしていくことにする。・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメを集めて漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚3万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押しえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種についての神経締め処理導入について、この間の議論を踏まえた神経締めのマニュアル（案）を策定する中で試行し、魚価を向上させて漁業所得の向上を図る。
---------------------	---

	<p>(養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、この間の議論を踏まえ、需要度の高い販売方法を決定し、試行的に実施する中で改善点等をあぶり出すことにする。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすことにする。 ・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、この間の議論を踏まえ、給食メニューや回数等を決定し、試験的に開始する中で改善点をあぶり出すことにする。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業コスト7%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減にむけた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、消費燃油量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業加入

5年目（平成30年度）■以下の取組により、漁業所得を基準年比10.0%の向上を図る。

なお、本年は取組の最終年であり、下記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業収入の5%向上を目指す。</p> <p>① 水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採貝漁業者は漁協と協力してナマコの増殖を図るため、ナマコ育成魚礁（長さ60cm、幅55cm、高さ45cm、重量60kg）を40基設置する。・ 採貝漁業者は漁協と協力して、中国への輸出で採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万個の稚ナマコを放流し、増殖を強化することで輸出量を拡大させ漁業所得の向上を図る。・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝2万個、アワビの稚貝3万個を放流し 増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。・ なお、採貝漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ及びアワビの増殖拡大に向けた問題点等の整理については、この間の検討で出された問題点等を改善する中で取組に生かしていくことにする。・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし、高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメを集めて漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にヒラメ稚魚3万尾を放流し、ヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。 <p>② 市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網漁業者と刺網漁業者は、従来から実施している活締めに加えて、活締めと比較して硬直を押しえられ、仲買人からの需要度が高い以下の魚種についての神経締め処理導入について、この間
---------------------	--

	<p>の議論を踏まえた神経締めマニュアル（案）を策定する中で試行し、魚価を向上させて漁業所得の向上を図る。</p> <p>（養殖漁業者が養殖マダイ、底曳漁業者が赤カレイ、延縄漁業者はスズキや甘鯛、定置網漁業者がブリ類やカンパチ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。 ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。 ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（甘鯛）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。 ・ また、販売者である漁連は、仲買人の需要に関する調査等を行い、この間の議論を踏まえ、需要度の高い販売方法を本格実施する。 <p>③ 地元住民に向けた地産地消のPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚敦賀ふぐ（トラフグ）の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、漁業青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすことにする。 ・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と普及推進を図るため、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、本格的に実施することにする。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業コスト7%削減を図る。</p> <p>漁業コスト削減にむけた取組の強化（省燃油活動・船底清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。 ・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、消費燃油量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業加入

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機関との連携

無し

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 :	千円
	目標年	平成 年度 :	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
・省燃油活動推進事業	・消費燃料削減（漁船船底等清掃により抵抗軽減）

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。